

# 教 育 長 事 務 報 告

月 日	行 事 名	場 所
4月27日（火）	県学校教育 I C T 推進協議会	サンサール盛岡
	県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換	サンサール盛岡
4月28日（水）	教育委員会定例会	市役所本庁舎
	花北地区租税教育推進協議会定時総会	花巻市役所
4月30日（金）	市 P T A 連合会功労者表彰式	ホテルシティプラザ北上
5月7日（金）	副校長会挨拶	市役所本庁舎
	市幼保小等連絡会議	市生涯学習センター
5月10日（月）	市新型コロナウイルス感染症対策本部会議	市役所本庁舎
5月12日（水）	市2021年周年記念事業推進会議	市役所本庁舎
	岩手県「地域の伝統文化」助成金贈呈式	市埋蔵文化財センター
	コミュニティスクール検討委員会	市役所本庁舎
5月13日（木）	黒沢尻北高等学校 7人制ラグビー県大会報告	市役所本庁舎
5月14日（金）	自衛隊北上地域事務所長挨拶	市役所本庁舎
	奨学生選考委員会	市役所本庁舎
	市新型コロナウイルス感染症対策本部会議	市役所本庁舎
5月17日（月）	協働のまちづくりフォーラム	市生涯学習センター
	市新型コロナウイルス感染症対策本部会議	市役所本庁舎
5月18日（火）	第1回市校長代表者会議	市役所本庁舎
5月19日（水）	シルクプロジェクト オンライン キックオフ	市役所本庁舎
5月21日（金）	市新型コロナウイルス感染症対策本部会議	市役所本庁舎
5月25日（火）	法務局花巻支局長挨拶	市役所本庁舎
5月26日（水）	教育委員会定例会	市役所本庁舎
	(一財)北上市文化創造評議員会	さくらホール

## 5月 教育長事務報告

今定例会では、

- 1 4月27日(火) 県学校教育 ICT 推進協議会(令和3年度第1回)
- 2 4月27日(火) 県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換(令和3年度第1回)
- 3 5月12日(水) 令和3年度岩手県「地域の伝統文化」助成金贈呈式

と、事務報告にはありませんが、

- 4 各種コンクール・大会・表彰関係  
以上4件について報告いたします。

### 【県学校教育 ICT 推進協議会】

- 1 日時 令和3年4月27日(火) 13:30~15:00
- 2 場所 サンセール盛岡 3階「大ホール」
- 3 内容

#### ◇議題

- (1) 令和3年度ワーキンググループの構成員の変更等について
- (2) 令和3年度 ICT 関係予算について
- (3) 令和2年度第1回ワーキンググループの開催状況について

#### ◇いわて学びの改革研究事業実践発表

##### (1) 概要、進捗状況説明

- ・いわて学びの改革研究チーム 研究主幹代表 宮川洋一 氏(岩大教育学部教授)

##### (2) 研究協力校実践発表

- ・盛岡市立飯岡小学校 校長 宮野光一 氏
- ・一戸町立一戸中学校 研究主任 山本留美子

#### 4 所感

昨年度発足した「ICT 推進協議会」は、本県の ICT 環境の整備と円滑な利活用に向け、県教委と市町村教委が学校教育の ICT 化に関する事項について検討・協議する場として組織された協議会です。会長は県教育長、会員は市町村教育長となっています。

議題の「ICT 関係予算」**資料No.2**については、「岩大・県立大との共同実証研究」と「市町村との連携」で拡充が図られ、特に市町村の統合型校務支援システムの導入・統一化に向けた動きが加速するものと思われます。当市においても、本格的に導入の検討を始める必要があるかもしれません。

実践発表では、はじめに、宮川教授より「いわて学びの改革研究事業」の概要・進捗状況について説明があり、研究成果として実践事例集を5月以降、岩手大学のホームページで公開する予定とのことでした。

次に、研究協力校である飯岡小学校の実践発表では、授業で端末を有効活用していることや、記録を残すことが評価の充実に繋がるなどの成果があげられました。一戸中学校の実践発表では、授業での活用はもちろんのこと、修学旅行のまとめや生徒総会の議案書作成・配



布、合唱練習に端末を活用するなど、様々な活用方法を紹介していました。共通する課題としては、教師側が不慣れであることや機器の不具合による中断など、改善すべき点も指摘されました。

当市においても、授業や様々な場面において端末の効果的活用を図るためにも、教職員のスキルアップが必須であり、今年度は特に研修の充実を図り、少しずつ授業等での活用を進め実践を積み重ねていくことが重要と考えております。

### 【県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換】

- 1 日時 令和3年4月27日(火) 15:00～17:15
- 2 場所 サンセール盛岡 3階「大ホール」
- 3 令和3年度における県教育委員会の施策の方向性等について

各担当から、令和3年度における「県教育委員会の施策の方向性」について、①学校司書について、②小中学校事務長の配置について、③障がい者の雇用について、④岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)の概要、⑤教職員の心と体のケアについて、⑥男女混合名簿について、⑦令和3年度学力向上関連の主な施策について、⑧令和3年度義務教育施策の重点について、⑨県立高校入試改善検討委員会について、⑩特別支援教育の推進について、⑪コミュニティ・スクール導入、設置に関する進捗状況について、⑫学校等と県立図書館との連携について、⑬学校と岩手県立博物館との連携について、⑭学校と岩手県立美術館との連携について、⑮岩手県立野外活動センターについて、⑯教職員の綱紀の保持について、⑰再発防止「岩手モデル」策定委員会について、⑱次世代育成支援について、⑲令和3年度生徒指導関連事業について、⑳適切な部活動の推進に向けた取組について、㉑岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」提言について、㉒県立高校生徒1人1台端末の導入について。以上、22項目について説明がありましたが、その中で主なものについてご報告いたします。

⑦学力向上【資料No.7-2】については、昨年度県が提示した案から変更点が示され、「学校の取組視点」では3の(2)(3)(4)が、「市町村教委の取組視点」では3の(5)が、「県・教育事務所の取組視点」では3の(6)が新たに加われました。

⑪コミュニティ・スクール導入【資料No.11-1, 11-2】については、令和2年度の県内のCS導入状況は、11市町村60校(13.2%)となっており、北上市は5校(19.2%)でした。なお、当教育委員会は、昨年度に引き続き県のCS研究指定地区(R2・3)となっています。

⑰再発防止「岩手モデル」については、県立高校の生徒自死事案を受けて設置した調査委員会の報告書の趣旨を尊重し、今年度、再発防止「岩手モデル」策定委員会を設置します。委員会では、「体罰防止マニュアルの改良」「部活動指導のあり方の検討」「自死予防に向けた研修システムの構築」などを協議するために、8つの部会を置くこととしています。

㉑県「中学生スポーツ・文化活動」【資料No.19-1, 19-2】については、有識者会議が2年間に渡って「望ましい活動・環境の実現」に向け協議し、この度「いわて中学生のスポーツ・文化活動のこれから」として提言をまとめました。その中で「設置者の方針」に「自主的・自発的参加」を明記し、「学校」には「所属しない」ことも認めることや、「関係団体」には「合同チームの大会・コンクールへの参加基準の見直し」、「指導者」には「体罰によらない適切

な指導」などが提起され、今後の取り組みスケジュールも示されました。この提言は、今月18日に公表されております。

質疑では、「不登校児童生徒が家庭でリモート学習をした場合の出欠席の取り扱いについて、県教委として指針を示す予定があるか。」との質疑に対しては、「特に県教委としては予定していない。」とのことでした。また、「今後、望ましい部活動のあり方を進めた場合、高校の推薦入試基準との関わりはどうか。」との質疑に対しては、「今年度から検討を始める。」との回答でした。

#### 4 意見交換…「教育機会の平等を目指して」<sup>のりお</sup> 嶋岡矩雄教育長(二戸市教育委員会)

嶋岡教育長から「中1の学力低下」を改善する動きとして、校長会に「小6卒業式練習の軽減」「春休み(小6)の課題配布」「連休前の部活動参加なし」「運動会の秋季開催」などを呼び掛け、市教委としては、小学5・6年生への「子ども新聞の配布(毎週火曜日)」や小学生の「東京日帰り研修」や「講演会」「映画会」「ふるさと探訪塾」などを開催し、出来るだけ子どもたちに学ぶ機会を提供しているとのことでした。意見交換では、「今回のコロナ禍を機に、事業や行事の見直しを図っていること」「家庭や地域の協力も不可欠であること」などの意見が出されました。

#### 5 所感

昨年度は、新型コロナの影響もあり、この第1回目の会議は書面開催でしたが、やはり直接県教委と意見交換できたことは、大変有意義だったと思います。

なお県の方針を基に、4月19日に事前に開催された管内教育長会議では、今年度の中部教育事務所の基本目標を、「管内市町教育委員会や生涯学習・文化・スポーツ関係団体、保健福祉関係機関等との連携のもと、管内の小中学校における主体的な取り組みを支援し、学校教育の充実と、地域で子どもたちを育むための家庭教育や青少年教育の充実に取り組む」として、①学校事務職員の資質向上及び教育力の向上に寄与する学校事務の推進、②学校事務の共同実施支援、③学校経営の改革の推進、④コンプライアンスの醸成、⑤岩手で、世界で活躍する人材の育成、⑥確かな学力の育成と教員研修の充実、⑦豊かな心の育成、⑧健やかな体の育成と体力向上及び健康教育の充実、⑨特別支援教育の推進、⑩いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、⑪学びの基盤づくり、⑫学校と家庭・地域との協働の推進及び子育て支援・家庭教育支援の充実と生涯にわたり学び続ける場づくり、⑬関係機関・団体と連携した生涯学習の推進、社会教育の充実。以上13項目について取り組むこととしています。

当北上市においても、県教委や中部教育事務所のこれらの教育行政の方針・計画を受け、学校教育・家庭教育・社会教育の充実に向けた具体的な教育施策や事業を展開し、児童生徒の「健全育成」「学力向上」に取り組んでいきたいと考えております。

### 【令和3年度岩手県「地域の伝統文化」助成金贈呈式】

- 1 日時 令和3年5月12日(水) 10:30~11:00
- 2 場所 北上市埋蔵文化財センター「研修室」
- 3 助成団体 「明治安田クオリティオブライフ文化財団」  
岩手南支社長:村尾和義氏、市場統括部長:時谷<sup>ときや</sup>英雄氏、北上営業所長:小林昭憲氏
- 4 受贈団体 「<sup>つくだて</sup>築館大乘神楽保存会」 庭元:藤巻勝八氏、師匠:及川正男氏

## 5 所感

この助成事業は、明治安田クオリティオブライフ文化財団が、全国の「地域の伝統文化」の保存維持費用を助成するために平成3年度から始めた事業で、今年で31年目を迎えます。例年全国から多数の応募があり、今年度は37都道府県79件の応募のうち、43件が助成対象団体として選定されました。今回選ばれた築館大乘神楽保存会は、「新しい演目の習得」「後継者の育成」「地域に根差した活動」などが評価され選ばれており、当保存会は平成25年度に続き2度目の受贈となります。



贈呈式では、明治安田生命の村尾岩手南支社長から当保存会の藤巻庭元に目録(50万円)が贈呈されたあと、受贈者を代表して及川師匠より挨拶があり、助成金は新しい演目の衣装購入に活用したいと話しておりました。

コロナ禍ではありますが、当保存会には今回の助成を機に、さらに公演活動や伝承活動に尽力していただきますよう期待しているところです。なお、6月13日(日)には北上市恒例の「大乘神楽大会」が鬼の館で開催される予定です。

### 【各種コンクール・大会・表彰関係】

4/29 第8回全国高校7人制ラグビーフットボール大会県予選[釜石鶴住居復興スタジアム]

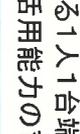
第1位：黒沢尻北高校(7月全国大会[長野県上田市]出場) ※5/13 市長表敬訪問

以上で事務報告を終わります。

令和2年度

GIGAスクールで学校のICT機器整備を加速

① 全県立学校に無線LAN環境を整備		R1補正予算 1,427,760千円	全校
② 県立高校等に大型提示装置を整備		R2当初予算 235,712千円	24校
③ 県立附属中、特別支援学校小・中学部の1人1台端末の整備		2号補正予算 78,406千円	1,152台
④ Wi-Fi環境等のない家庭用モバイルルータ等の整備		153台	1,530千円
⑤ 障がいに応じた入出力支援装置等の整備		9,594千円	
⑥ 遠隔学習の実施に向けたWebカメラ等の整備		4,764千円	県立学校各6台

⑦ オンライン学習支援サービスの活用		3号補正予算 45,900千円	高校3年生
⑧ 低所得世帯等へ通信費の支援		42,617千円	希望市町村
⑨ 県立高校の貸出用1人1台端末の整備		282,454千円	4,160台
⑩ 教育センターの研修用機器整備		29,890千円	7号補正予算
⑪ 県立高校の1人1台端末の整備		266,760千円	4,320台
⑫ 産業教育設備整備		930,922千円	デジタル化対応

市町村立小中学校でもICT化が加速

◆GIGAスクールによる1人1台端末等の整備、新学習指導要領による情報活用能力の育成

令和3年度以降に向けた取組の方向性

新しい生活様式の中でのICTを活用した「学びの保障」の充実

ICTを活用した授業改善等の充実

ICTによる効果的・効率的な授業の実践 **継続 R2～R4**

<p><b>岩大・県大との共同実証研究</b> <b>拡充</b></p> <p>【研究協力校 小中高7校】 R3予算:44,079千円 (R2:34,044千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆大型提示装置等と児童生徒1人1台端末を連動させた授業改善等</li> <li>◆AIドリル等を活用した個別最適化学習</li> <li>◆遠隔教育の研究(家庭等とのオンライン学習)</li> <li>◆GIGAスクールサポーターの配置</li> </ul>	<p><b>探究プログラムの実践</b></p> <p>R3予算:19,993千円 (R2:20,000千円)</p> <p>【岩手県版SSH8校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆理数教科等での探究的な学習を重点校で実施</li> </ul>	<p><b>学力調査の実施・分析</b></p> <p>R3予算:11,657千円 (R2:14,750千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆諸調査のあり方検討を踏まえた学力調査の実施及び分析結果を活用した訪問指導の充実</li> </ul>
<p><b>県立学校のICT機器整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆大型提示装置等の段階的整備 【R3:県立高校13校】</li> </ul>	<p><b>大学入学者選抜改革</b></p> <p>R3予算:1,917千円 (R2:3,289千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育情報ネットワークを活用した配信型講座の指導法の研究等</li> </ul>	<p><b>中学校2年生・高校2年生での英検IBAを活用した英語力の向上及び訪問指導の充実</b></p> <p>R3予算:9,615千円 (R2:9,883千円)</p>

研究発表会や教員向け研修等による実践内容の横展開の拡充

オンライン学習等の充実

学校と家庭をつなぐオンライン学習、ネットワーク構築による遠隔教育等の充実

<p>1人1台端末等を活用したオンライン学習の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆授業動画や課題等の配信</li> <li>◆学習グループウェアの活用</li> </ul>	<p><b>遠隔教育ネットワークの構築</b> <b>新規</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合教育センターを配信センターとする小規模校等への遠隔教育の推進 【R3:県立高校5校】</li> </ul>
---	---

総合教育センターによる支援

市町村との連携 **拡充**

民間企業等との連携

<p>◆ICTを活用した授業改善やオンライン学習のための教員向けICT研修の充実、先進事例紹介 【R2.4月～】</p>	<p>◆協議会による学習グループウェア、校務支援システム等の統一化の検討 【R2.11月～(第1回2/10開催)】</p>	<p>◆学習教材や学習グループウェア等の活用における民間企業(マイクロソフト等)との連携 【R2.9月～】</p>
--	---	---

# 令和3年度 児童生徒の学力向上に向けた県教委と市町村教委、学校の一体的な取組に向けた視点

## ○「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会を創造する能力を育てる「人間形成」 ○郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成

【令和3年度の全県共通の取組】 ～児童生徒一人一人に確かな学力の育成を～  
 ◇「主体的・対話的で深い学び」の実現…「いわたの授業づくり3つの視点(改訂版)」の質の向上  
 確かな学力育成プロジェクト  
 ◇ 随時調査結果を活用した授業改善…「つまずき」に対応したきめ細かな指導

小学校に義務教育学校の前期課程、中学校に後期課程を含む

いわた県民計画 (2019-2028)	2018	2019	2020	2021	2022
【知育】「 <u>いわた幸福創造指標</u> 」					
①意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	小 6 実績 80.9%	81.9%	82.9%	83.9%	84.9%
②授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	中 6 実績 78.2%	78.2%	79.2%	80.2%	81.2%
【全国学習調査】					
①授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	小 6 実績 80.7%	81.7%	82.7%	83.7%	84.7%
②授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	中 6 実績 81.0%	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%
【全国学習調査】					
①授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	小 6 実績 80.0%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%
②授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	中 6 実績 77.8%	77.8%	78.8%	79.8%	80.8%

※R2全国学習中止により、実績値なし

### 教科調査 (R1 全国学習結果より)

平均正答率の全国比較 (ポイント) ……中学校数学・英語に課題	国語	算数・数学	英語
小学校	+3	-1	
中学校	+1	-4	-4

- ◎ 「目的に応じて自分の考えを書く」こと(国語・英語)や「実生活の様々な場面に活用すること(算数・数学)に課題」
- ◆ 「つまずき」を授業で生かす  
⇒ 意欲や主体性の向上
- ◆ 「根拠・方法・事柄等を基に説明する場のたくさんの機会を」  
⇒ 言語能力、情報活用能力、問題発見、解決能力等(学習の基礎となる資質・能力)の育成

### 質問紙調査 (R1 全国学習結果より)

- ◎ 「意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒」の割合が全国平均を上回る
- ◎ 「授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒」の割合が全国平均を上回る
- ◎ その他  
◎ 児童生徒に対して具体的な学習方法を指導している学校の割合は、小中学校とも全国を上回っている
- ◎ 家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合は、小中学校とも全国を上回っている
- ◎ 家庭学習が1時間未満の児童の割合は、小中学校で全国を下回っている。

### 【課題】

- ◆ 家庭学習が1時間未満の生徒の割合は中学校で全国を上回っている傾向が継続している。
- ◆ 調査結果の家庭等への公表割合が小中学校とも全国を下回る傾向が継続している。  
⇒ 学力への関心度を高める  
⇒ 自立的な家庭学習の充実等～

- 1 各種学力調査関連：組織的対応の一層の強化
  - (1) 調査問題の意図等を全教員で補綴
  - (2) 諸調査を課題解決や指導改善に一層活用できる教育課程の編成と結果検証(小中接続も)
  - (3) 学校質問紙調査において「注視する5項目」の取組の充実・強化
  - (4) 調査結果を家庭等に積極的に公表し、連携・協働した取組の推進
- 2 授業力向上関連
  - (1) 「いわたの授業づくり3つの視点(改訂版)」を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現
  - (2) 調査結果に基づいた授業改善→「つまずき」に応じた授業
  - 3 組織的な取組：全教員による「確かな学力育成プラン」の確実な推進
    - (1) 日常的な互見授業も含めた授業研究の活性化
    - (2) 家庭学習の内容の充実と習慣化
    - (3) 授業改善に活用できる諸調査の分析
    - (4) 教科横断的な取組を行うためのカリキュラム・マネジメント(学校行事等)の見直しを含むカリキュラム全体の視点

### 学校の取組視点

### 一枚岩となった取組

### 市町村教委の取組視点

- 1 各種学力調査関連
  - (1) 調査結果の分析及び分析を活用した課題解決に向けた教育課程編成への支援
  - (2) 各校の学校評価(学力面)の確拠と評価結果に基づいた教育課程への指導
- 2 授業力向上関連
  - (1) 「いわたの授業づくり3つの視点(改訂版)」を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた支援
  - (2) 「つまずき」への対応など、校種を超えた諸調査の系統的な活用への支援
  - (3) 目的訪問等による支援
- 3 学校の組織的な取組への一層の支援
  - (1) 各校の「確かな学力育成プラン」の推進を活性化するための支援の継続と成果確認
  - (2) 各種会議、研修会等での学校支援
  - (3) 指導主事の訪問による支援
  - (4) ICTの効果的な活用への支援
  - (5) 学校の働き方改革の推進

### 1 各種学力調査関連

調査の実施		県・教育事務所		
(1) 小5	小6	中1	中2	中3
県学調	全国学調	新入生学調	県学調	全国学調
		英語確認調査	英検 IBA	

### 2 授業力向上関連

- (1) フラッシュアップ事業
- (2) 算数・数学、英語に係る中高連携学力向上推進事業
- (3) 学校訪問：データ、資料を基にした目的訪問
- (4) 「いわたの授業づくり3つの視点(改訂版)」リーフレットの活用推進

### 3 学校の組織的な取組への支援：異校種間や家庭等との連携に関する取組

- (1) 校種間連携による各種研修会や協議会
- (2) 各校における「確かな学力育成プラン」の取組に焦点化した取組の実施と連携管理
- (3) 市町村教委との情報共有や連携の強化による継続的な取組支援
- (4) 生涯学習文化財票と連携した家庭等への啓発
- (5) ICTの効果的な活用への支援
- (6) 効果的かつ効率的な指導の観点を含むカリキュラム・マネジメントの推進

### 県・教育事務所の取組視点

- ◎ 児童生徒が関心したことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合
- ◎ 授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合
- ◎ 学校の授業がよく分かる児童生徒の割合
- ◎ ※小学校：国、社、算、理 中学校：国、社、数、理、英
- ◎ つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合
- ◎ 弱点を克服する学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合

「県が取り組む具体的な推進方策」(「いわた県民計画」(2019～2028)より)  
 ※県学習定着状況調査質問紙の「注視する5項目」も参照

令和3年4月27日  
生涯学習文化財課

## コミュニティ・スクール導入、設置に関する進捗状況について

## I 本県のコミュニティ・スクール導入、設置状況 (R2.7.1現在)

## (1) 市町村教育委員会 (小・中・義務教育学校)

<b>R 2年度末</b>	<b>11市町村 60校 (13.2%)</b>	※アクションプラン：11市町村
R 2年度	10市町村 52校 (11.5%)	全国：8,681校 (30.7%)
R 1年度	6市町村 34校 (7.3%)	全国：6,767校 (23.7%)
H30年度	6市町村 30校 (6.3%)	全国：5,432校 (14.7%)
H29年度	4市町村 17校 (3.5%)	全国：3,600校 (11.7%)

H19～	【岩泉町】	H19:岩泉小、岩泉中	H20:小本小、小本中	H21:門小、小川中	R2: (新) 小川小
H25	【普代村】	普代小、普代中			
H28	【大槌町】	大槌学園、吉里吉里小、吉里吉里中			
H29	【金ケ崎町】	金ケ崎小、三ヶ尻小、第一小、西小、永岡小、金ケ崎中			
H30～	【八幡平市】	H30:安代小、寄木小	R1:平館小、寺田小、西根中、西根第一中	R2: 大更小、田頭小、平笠小、松野小、柏台小、田山小、松尾中、安代中	
	【山田町】	H30:豊間根小、荒川小、夫沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、船越小、夫浦小、豊間根中、山田中	R2: (新) 山田小		
R2	【矢巾町】	徳田小、煙山小、不動小、矢巾東小、矢巾中、矢巾北中			
	【陸前高田市】	気仙小、広田小、小友小、米崎小、竹駒小、横田小、高田東中、高田小、矢作小、高田第一中			
	【一戸町】	奥中山小、奥中山中			
	【田野畑村】	田野畑小、田野畑中			
	【北上市】	黒北小、上野中、南小、鬼柳小、南中			

——は統廃合による減少

## (2) 県立学校

R 2年度 1校 (R2～西和賀高校) (1.5%) 全国：668校 (18.8%)

## II コミュニティ・スクール導入意向調査結果より

## (1) 市町村教育委員会

分類	教事	R2.7.1	R3.1.15
既に地教行法に基づくコミュニティ・スクールを導入している。または2021 (R3) 年度までに導入する予定がある。	【盛岡】	6 / 8	4 / 8
	【中部】	3 / 4	2 / 4
	【県南】	2 / 4	3 / 4
	【沿岸】	2 / 5	2 / 5
	【宮古】	3 / 4	3 / 4
	【県北】	7 / 8	5 / 8
	計	23 / 33	19 / 33
2022 (R4) 年度以降に、地教行法に基づくコミュニティ・スクールを導入する計画がある。	【盛岡】	2 / 8	4 / 8
	【中部】	1 / 4	2 / 4
	【県南】	1 / 4	1 / 4
	【沿岸】	3 / 5	3 / 5
	【宮古】	1 / 4	1 / 4
	【県北】	1 / 8	3 / 8
	計	9 / 33	14 / 33
コミュニティ・スクールの導入に向けた具体的な動きはとっていない。	【県南】	1 / 4	
	計	1 / 33	0

- ・令和4年度には、県内全ての市町村がコミュニティ・スクールを導入する見込み。
- ・導入が進んでいる要因として、先行的に導入した市町村が先進視察を受け入れるなどして情報提供いただていること、市町村教委の指導主事が教育長や課長と協議して導入に向けて働きかけたこと、教育事務所の指導主事と社会教育主事が連携して域内教委を訪問し、導入に向けた意向を確認したことなどが大きいと考える。

<参考：コミュニティ・スクール導入予定市町村数>

R3：19市町村（新規9） ※AP:市町村数25

R4：33市町村（新規14） ※AP:市町村数33

(2) 県立学校（「県立学校におけるコミュニティ・スクール導入意向調査結果」より）

コミュニティ・スクール設置意向	R2.7.1	R3.1.15
1 令和2年4月1日からコミュニティ・スクールとする。	1	1
2 令和2年度中に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとする予定	1	0
3 令和3年度に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとする予定	3	5
4 令和4年度に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとする予定	4	15
5 令和4年度以降に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとする予定	2	2
6 学校運営協議会の設置について検討中	10	15
7 今後、学校運営協議会の設置について検討する予定	48	43
8 学校運営協議会の設置に向けて具体的な動きをとる予定はない。	12	0

### Ⅲ 今後の取組について

項目	令和3年度の取組
1 情報発信・共有 ① 地域とともにある学校づくり推進フォーラムについて	・内容をコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関することを中心としたものとし、教育事務所ごとに管内の実情に応じて実施。
② 啓発リーフレットについて	・これまで作成したリーフレット等の見直し。
2 行政説明	・要請等に応じての継続実施。
3 支援及び事例収集	・教育事務所、教育委員会、各種団体、学校等からの要請に応じた支援の継続。 ・コミュニティ・スクール導入市町村等からの情報収集。
4 調査・研究	・令和2・3年度研究指定：北上市教育委員会 ※県立学校の研究指定は、学校教育室高校教育担当「魅力化促進事業・探究プログラム」に一本化。
5 研修	・授業力向上研修等の継続実施。
6 検討	・推進方策に係る検討委員会の継続。（年2回実施）

### Ⅳ その他

- ・ホームページ「まなびネットいわて」に、コミュニティ・スクールに関する文部科学省資料や県資料を掲載。  
 <まなびネットいわて <http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/> 「CS（コミュニティ・スクール情報）」>  
 【掲載資料（県資料より）】
  - ・コミュニティ・スクール通信（1号～10号）
  - ・地域と学校がパートナーとなって子供の成長を支える「コミュニティ・スクール」のあらまし
  - ・地域学校協働活動ボランティアリーフレット
  - ・広報（コミュニティ・スクールの紹介）：八幡平市、陸前高田市、花巻市 等

スポーツ及び文化庁は、部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、地域・学校・分野・活動目的等に応じた多様な形で最適切に実施されることを目指している。その際、「知・徳・体のバランスのとれた生き方を育む日本型学校教育の意義を踏まえ、豊かなスポーツライフの実現や豊かな創造性の涵養を目指した教育の充実を努めること」と成長期にある中学生が、全ういわたって心身の健康を保持増進できるように、運動・食事・休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるようになることを重視する点とあわせて、中学生の多様な学びの場として部活動の教育的意義を大きく。本県における部活動は、これまで地域の美事に合わせた形で実施されてきたが、中学生の人格形成に大きな影響を与えている。しかし、生徒数の減少等により、学校単位での部活動運営が困難な状況にあることや、学校外のスポーツ・文化活動に取り組む中学生が見られるなど活動が多様化しており、学校の部活動だけが中学生のニーズに添えることが困難な状況にある。

このようないびきを踏まえ、中学生スポーツ・文化活動に係る研究有識者会議(以下、有識者会議とす。)は、生徒の多様な学びの場である部活動の教育的意義を認識し、中学生本位の有意義なスポーツ・文化活動の在り方の方向性を整理することを目的として検討を行った。有識者会議では、文部科学省の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の動きも見据えながら、「望ましい活動・環境の姿」の実現に向け、「望ましい活動・環境の姿」の実現に向けて取り組むことにより、「いわての中学生それぞれに興味・関心に応じた多様な活動を保障すること」が期待できる。中学生の活動を支える各主体が、共に中学生の健全な成長のための「スポーツ」という考えに立ち、「望ましい活動・環境の姿」の実現に向け取り組むことにより、「いわての中学生」の活躍を促すこととする。

- 課題**
- 1 中学校における「自主的・自発的な参加により行われる部活動」の推進
    - (1) 部活動における「所属」と「参加」の捉えが整理されていない
    - (2) 活動の多様化により学校の部活動だけではニーズに添えることが困難
    - (3) 生徒が多様な活動に参加するための指導者が必要であること
  - 2 中学生の多様な活動にニーズに添えるための指導者及び活動場所の確保
    - (1) 地域の活動で運営する必要があること
    - (2) 地域単位の活動で運営する必要があること
  - 3 指導者の適切な指導の推進
    - (1) 指導者は別話を重視した指導及び合理的な指導が必要であること
    - (2) スポーツ・医学・科学に基づいた指導及び合理的な指導が必要であること

- 部活動をめぐる動向**
- ・H29.3 中学校学習指導要領告示【文部科学省】
    - 自主的・自発的な参加、教育課程との関連
  - ・H30.3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン【スポーツ庁】
    - 適切な指導の実施、休養日等の設定、生徒のスポーツ環境の整備
  - ・H30.6 岩手県における部活動の在り方に関する方針【県教育委員会】
    - 方針の策定、休養日・活動時間の基準
  - ・H30.12 文化活動の在り方に関する総合的なガイドライン【文化庁】
    - 部活動の意義及び対象範囲の明記
  - ・R1.8 岩手県における部活動の在り方に関する方針(改定版)【県教育委員会】
    - 自主的・自発的な参加、体罰・暴言等の根絶

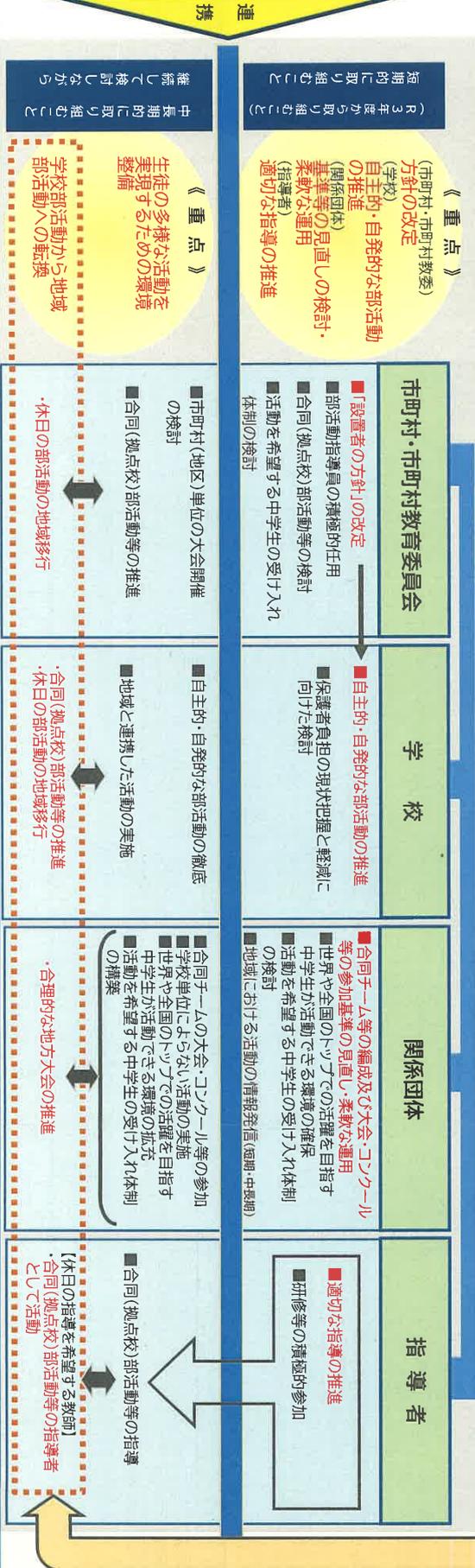
- 国の新たな取り組み**
- 『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』 ※R5年度以降実施(準備等はR2年度～)
- 《改革の方向性》
- 部活動改革の第一歩として、「休日に定期的な部活動に携わる必要がない環境」を構築する。
  - 生徒の希望に添えるため、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整える。
- 《具体的な方策》
- 休日の部活動の段階的な地域移行+休日の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこと
  - 合理的で効率的な部活動の推進 → 他校との合同部活動の推進、大会コンクールの在り方の整理

**望ましい活動・環境の姿**

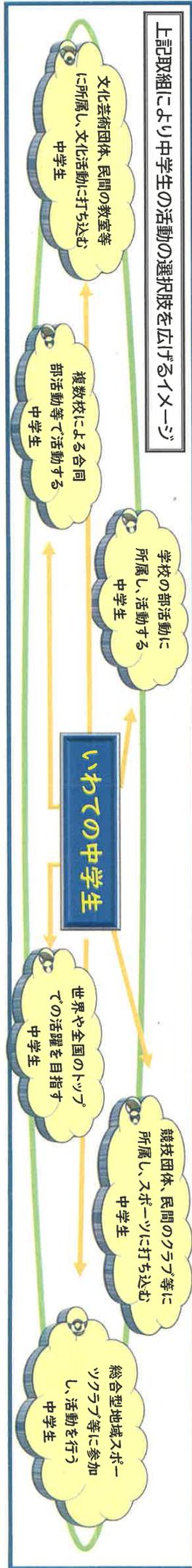
自主的・自発的に活動し、中学生による活動の運営等、目標に向かって充実した取組を実施している。  
 □ 学校・地域・関係団体等による環境整備や体制構築が進み、中学生が希望する活動を支えている。  
 □ 指導者と中学生のコミュニケーションが十分に図られ、生徒を通じてスポーツ・文化活動に親しむ基礎を培うことができる。

**県・県教育委員会**

- 各主体と連携しながら取り組むこと
- 適切な部活動の推進【県教委】
  - 岩手県における部活動の在り方に関する方針(改定版)の内容を検討し再改定【県教委】
  - 公立高校入試における推薦入試の在り方についての検討【県教委】
  - 中学生の受け入れ体制の整備促進【県】
    - ・競技団体・文化芸術団体の体制整備
    - ・総合型地域スポーツクラブの活性化
    - ・サポート人材の育成
  - 教員の兼職業務の整理【県教委】
  - 地域部活動移行への取組【共通】



**上記取組により中学生の活動の選択肢を広げるイメージ**



# いわゆる中学生のスポート・文化活動のこれから 「各主体の取り組みスケジュール(イメージ)」

